

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道113号 鷹ノ巣道路 <small>たかのす</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自：新潟県岩船郡関川村大字下川口 至：新潟県岩船郡関川村大字片貝 <small>いわふね せきかわ おおあざしもかわぐち いわふね せきかわ おおあざかたかい</small>	延長	5.0km		
事業概要					
国道113号鷹ノ巣道路は高規格道路新潟山形南部連絡道路の一部を形成し、災害に強い幹線道路ネットワークの形成、急カーブ・急勾配区間及び冬期交通障害等の回避、物流や観光、地域経済活動の活性化などを主な目的とした延長5.0kmの道路事業である。					
H9年度事業化	都市計画決定なし	H13年度用地着手	H13年度工事着手		
全体事業費	約250億円	事業進捗率 (令和3年3月末時点)	50%	供用済延長	— km
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> 関川村内の一般国道113号は、山間部を通過する代替路の無い県道であり、冠水や災害等による通行止め時には大幅な迂回を強いられる。 昭和59年度には融雪を起因とする地すべり災害で約106時間にわたり全面通行止めとなり、近年では平成23年度に集中豪雨に伴う冠水による通行止めが発生。 当該区間の防災面の課題は、沿線住民の日常生活や経済活動、そして救命救急活動を営む上で重大な障害や不安要素となっており、関川村をはじめとする関係市町村からも改善要望がだされているなど地域の喫緊の課題となっている。 					
課題を踏まえた対策・事業内容					
・現道は一級河川荒川とJR米坂線に挟まれていることや、現道対策は大規模な法面対策が必要となる等、課題が多いため、5.0kmの別線を整備することにより課題箇所を回避。					
事業の効果等			費用（残事業） / （事業全体）		
① 走行時間の短縮等 139億円（残事業139億円） ② 災害に強いネットワークの形成 ・ 冬期登坂不能車や災害による通行規制の発生及び災害監視が必要な箇所を回避することで、災害に強い道路ネットワークが確保される。 ③ 安全で快適な道路ネットワークの確保 ・ 線形不良区間の解消等により安全で円滑な走行空間確保が図られることで、信頼性の高い道路ネットワークの確保が期待される。 ④ 物流活動を支える道路 ・ 国道113号は重要物流道路に指定されており、災害時を含めて安定的な輸送経路の確保が求められ、整備により物流活動を支える道路としての役割が期待される。 ⑤ 地域産業や自然を活かした観光産業を支える道路 ・ 幹線道路ネットワークが強化されることで各地域間を移動する広域観光連携の推進や地域観光産業を支える道路としての役割が期待される。 ⑥ 救急医療へのアクセス向上 ・ 救急医療施設への搬送時間の短縮や搬送時の安全性が確保されるなど、迅速な救命救急活動の支援が期待される。			111/279 億円 〔 事業費：93 / 262 億円 維持管理費：17 / 17 億円 〕		
関係する地方公共団体等の意見					
地域から頂いた主な意見： 新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会等から整備促進の要望を受けている。					
知事の意見： 県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。本事業は、災害に強いネットワークの形成や安全で快適な道路ネットワークの確保につながるとともに、物流や観光					

を支える機能が強化されるなど、当県にとって重要な事業と認識しております。
今後も早期完成に向けて、コスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

前回再評価以降、周辺に大きな社会情勢などの変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業の進捗状況：用地進捗率81%、事業進捗率50%（令和3年3月末時点）
- ・残事業の内容：道路設計、改良工事、橋梁工事、トンネル工事

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・道路設計、改良工事及び橋梁工事を推進し、関川村大字下川口しもかわぐち～同村大字大内おおうちぶち間の早期完成2車線供用を目指して整備を進める。

施設の構造や工法の変更等

- ・1号橋梁において、上部工は橋脚付近に架設ヤードを整備し、クレーン架設を行う計画としていたが、架設ヤード整備のための岩掘削を行うと、振動により軌道の沈下・変形の可能性があることが判明した。JR協議において、列車運行の安全性を確保するため岩掘削が必要ない送り出し架設に変更となった。
- ・送り出し架設への変更に伴い、線路閉鎖時間内の架設が条件となるが、曲線橋であり直線橋と比較し送り出しに時間を要することから安全性を考慮し送り出し能力の高い装置に変更した。
- ・変更となった送り出し架設では、桁の送り出し後、軌道上で仮固定とせざるを得ず、また、送り出し架設用のヤードが軌道に近接する状況となることが判明した。JR協議において、橋梁架設時に地震が発生しても軌道に影響を及ぼさないよう条件が付され、耐震設備の追加を行った。

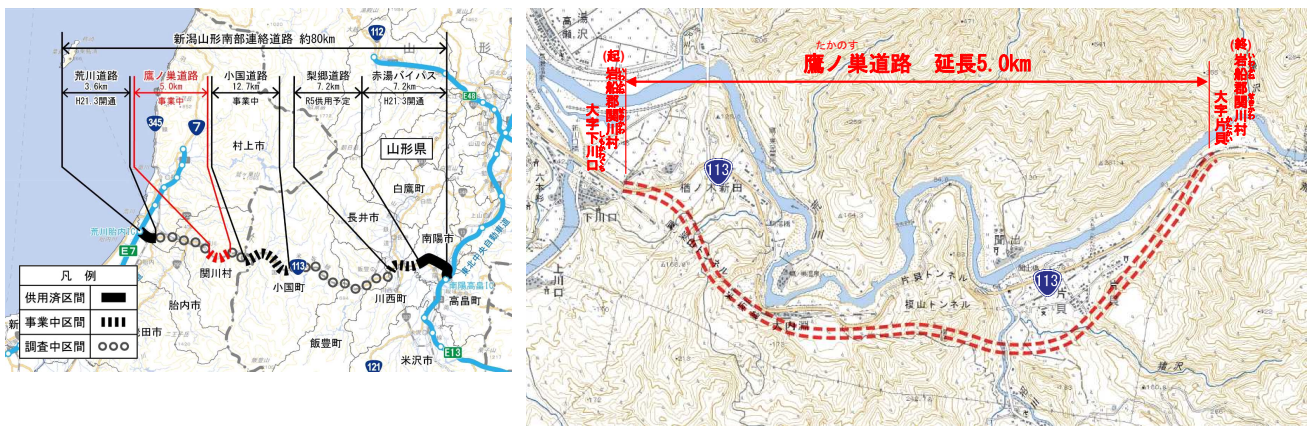
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。

事業概要図



※ 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算を含む。

※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。